

CONTENTS

地域会だより	1
連載：防火建築帯・防災建築街区を巡って Ⅰ 土屋 和男	2
特別企画：建築物省エネ法の概要について 林 靖郎	4
コンピューテーショナルな構造デザイン — 電脳設計論壇 #05 田村 尚土 氏 — 東福 大輔	5
三重短期大学生生活科学科 住居環境コース 出前事業 高瀬 元秀	6
卒業設計のエスキス指導に参加して 平西 明日香	6
「ARCHITECT」表紙シリーズ(2020.04～2021.03)を終えて コロナ下で振り返るミラノ 服部 高志	7
保存情報 第 233 回 登録有形文化財：郡上八幡駅 野々川 光昭	8
編集後記 中澤 賢一・生田 京子	8
第 52 回 中部建築賞	9

地域会だより 今後の予定

■静岡地域会

- ・ 4/8 2020 年度事業及び会計監査

■愛知地域会

- ・ 4/2 第 10 回役員会 (WEB 同時開催)
- ・ 4/3 天使の森プロジェクト「みんなのトイレ」
第 2 回目現地製作会
- ・ 4/12 2020 年度 事業及び会計監査
- ・ 4/16 第 11 回役員会 (WEB 同時開催)

■岐阜地域会

- ・ 未定

■三重地域会

- ・ 4/14 2020 年度 事業及び会計監査
2021 年度 第 1 回役員会
三重県総合文化センター (ZOOM 併用)
- ・ 4/22 2021 年度 地域会通常総会
三重県総合文化センター (ZOOM 併用)

表紙 ドラキュラの家

40 代の男性とご両親の住まい。求められた要望。ご両親の領域は最大限引き離す。たくさんの本をお持ちの父。花を育てるのが好きな母。依頼者は明るさが苦手なので自分が生活する領域はなるべく闇にしたい。たくさんの物を収集されているクライアント。年に数度訪れる妹家族が宿泊できるスペース。これらの与条件を連続十字壁でインテグレートした。それぞれの FL の違いと十字壁の袖の長短が、領域と光を調整する。明るい 1 階。だんだんと闇になる 2 階。実は。表裏一体の天井と床が、性質が全く異なる 1F と 2F と住人を無意識的にも統合することを裏テーマとしている。



photo 浅田政志

米田 雅樹 (JIA 三重)
一級建築士事務所 ヨネダ設計舎

■今年度の表紙連載は毎月異なる 40 代の若手会員 12 人によるリレー企画です。テーマは「思考の跳躍」。建築家として、社会や施主に対して「コレはイケる!」と確信できた思い入れのあるスケッチや模型、コンセプトモチーフなどを、そのエピソードとともに紹介いただきます。

防火建築帯・

防災建築街区を巡って 1



静岡市 呉服町防火建築帯
(建設省編『戦災復興誌』第8巻、都市計画協会、1960)

静岡市の大火復興から防災建築街区まで

はじめに

今月から隔月で6回、連載を担当させていただくことになった。話題は防火建築帯、防災建築街区。これらは昭和20年代から40年代にかけて、全国各地の中心市街地で整備された耐火建築物で、多くが複数の所有者、使用者からなる共同建築である。都市の不燃化を実現し、防災上の効果は絶大だった。

しかし、建設から50年以上が経過し、多くの街でその更新が問題になっている。都市の一等地に古いビルがあり、空き店舗も目立つ。とはいえ、共同所有のために建て替えも進まず、更新の見通しも立たない。

一般に、更新の手法としては市街地再開発がある。より大きな建物を建てて保留床を取り、それをデベロッパーが取得することで資金を得るしくみだ。しかし、低成長時代に入り、ただでさえ建物が余っているのに、この手法を地方都市に適用するには限界がきている。

こうした状況を前に、まずは防火建築帯、防災建築街区の特徴を考えようというの

が、この連載の目論見である。いいところを探して、それを活かすことで、リノベーションの可能性も見えてくるかもしれないし、再開発をやるとしても、これまでの記憶を継承したまちづくりが期待できる。

防火帯とは

日本の都市の最大の弱点は火事だった。「だった」と過去形で書けるのは、多くの中心市街地が不燃化され、火事が起きても街を焼き尽くすような大火にはならなかったからである。それでも、2016年には新潟県糸魚川市で147棟被災、30時間にわたる火災が発生したことは記憶に新しい。数十年前まで、大半が木造で埋め尽くされた街が津々浦々に存在していた。今では懐かしい風景とも思えるが、人々は常に危険と隣り合わせで生活していた。

大火を防ぐためにはいくつか方法がある。1) 空地をつくる。江戸時代からあり、火除地と呼ばれた。上野広小路は明暦の大火後の带状の火除地。明治初年の神田の火除地が今の秋葉原。2) 近代水道

を引く。水道は圧力のかかった水である。昭和初期、現在の県庁所在地、中核市クラスの都市に水道が整備されたが、消防用水としての意味が大きかった。3) 燃えない建物で防ぐ。鉄筋コンクリート(RC)造の建物を連続させることで防火壁にする。これが防火建築帯であり、その嚆矢は関東大震災後の復興建築に見られ、さらに台湾、満州で大規模なものがつくられたが、国内の地方都市で実現するのは戦後のことである。

静岡大火の復興計画

すなわち、防火帯には1) 空地による防火帯と3) 建物による防火建築帯があるのだ。静岡市には、両方の顕著な例がある。

静岡市役所から南西に延びる青葉通りは、両側に歩道4m、車道5mがあり、中央に18mの空地がある。幅は合計36mにもなる。空地はイベント会場や屋外マーケットになったりして、賑わい創出のために整備されたように見えるが、実はこれが大火を防ぐために計画された防



紺屋町防災建築街区

紺屋町防火建築街区

呉服町防火建築帯

静岡市の防火建築帯、防災建築街区の連続立面写真(南側)(撮影・作成:脇坂圭一)

火帯なのである。その終端には常磐公園も同時に計画された。

つくられたのは戦中から戦後にかけてのことであった。静岡市では1940(昭和15)年に中心部の大半が焼失する大火があった。この復興の際に都市計画道路事業と土地区画整理事業によって計画されたのが、幅員20間(36m)の空地なのである。戦争の足音が近づき、都市防火が国を挙げて課題となっていた時期で、関東大震災の復興を主導した東大教授、内田祥三も、この計画を学術的な立場から助言した。

静岡大火の復興計画では、現在の青葉通りの他に、静岡鉄道日吉町駅東から南に延びる防火帯も計画され、こちらは現在つつじ通りと呼ばれている。また、徳川家康が町割を行ったほぼ正方形の区画の東西方向に背割り道路を通し、ふたつの長方形の区画に分けた。今でも東西方向の街路を見ていくと幅が広狭広狭となっており、狭い道がこのときの背割りできたものであることがわかる。さらに、小学校の隣に公園を配置するのも関東大震災の復興に倣った。伝馬町小学校、森下小学校等、いずれも校舎は建て替えられたが今も公園は隣接している。

静岡市の防火建築帯

静岡大火の復興計画では、もちろん建築も計画された。だが戦中である。あらゆる金属が回収される時代に、RC造の建物はつくれなかった。しかしこのとき、後の街の姿を決める、画期的な計画がなされた。それは旧東海道以来のメインストリートである呉服町通りの建築を、道路

境界線(当時の建築線)から2m後退させ、壁面線を指定したことである。合わせて、1階には出が約2mの庇を設けてその高さを揃え、2階、3階の窓下端を揃える等、後の共同建築を準備するような取り決めがなされた。電柱を立てないことも決められていた。大火復興では木造モルタルの建物ができたが、わずか3、4年後の1945(昭和20)年に空襲で再び灰燼に帰した。

戦後、今度は戦災復興事業が行われる。しかし、静岡市中心部では数年前に大火復興計画が立てられていたから、それを引き継ぐ形になり、新たに計画がつけられた周辺部とともに施行されることとなった。本格的なRC造による不燃化の先駆けとなったのは、公営住宅による防火建築帯の建設であった。1948(昭和23)年から51年にかけて、中心部より南西に離れた駒形通り付近に市営、県営のアパートがつくられ、木造住宅が密集する中に4階建のRC造が立ち上がった。

そしていよいよ1956(昭和31)年から58年にかけて、呉服町通りに防火建築帯が建設された。5ブロックの沿道に3-4階建の共同ビルがつくられたのである。この形の根拠には1952(昭和27)年の耐火建築促進法がある。そこでは、3階建または11m以上の耐火建築物を要求し、また、同時期の建設省通達で防火地域を道路境界線から奥行11m(約6間)の範囲に計画するよう求めていたことから、3階建以上、奥行11m以上のRC造建築物が隙間なく連続することになった。注目すべきは、その位置が、道路境界線から2m後退していることである。こ

れは大火復興時の壁面線を示し、歩道として提供され、今も歩行者はそれと気づかずそこを歩いている。そればかりではない。この2mの頭上には庇が張り出し、電柱もない。つまり、大火から18年後にその理想が実現したのだ。そして、この景観は今でも静岡市中心部の街並みの基本となっている。

防災建築街区へ

静岡市の防火建築帯は、当時全国でも画期的なもので、完成した1958(昭和33)年には静岡市で都市不燃化全国大会が開かれた。このころ防火建築帯は相次いでつくられていたが、沿道の個人商店が連続してRC造化したものだ。やがて時代はさらに大きな面積や、複雑な使用形態を求めようになり、都市防災上も沿道のみ線のなものから、街区を不燃化する面的なものを目指すようになった。そこで1961(昭和36)年に、耐火建築促進法を発展的に廃止して、防災建築街区造成法が施行された。これを受け、静岡市でも呉服町の防火建築帯に続く駅寄りの紺屋町を防災建築街区として整備した。1964(昭和39)年から72年にかけてのことである。こうして、静岡駅前から約500mにわたる不燃建築の連続が形づくられたのであった。

次号では防火建築帯、防災建築街区の建築的な特徴について触れたい。



土屋 和男

常葉大学造形学部造形学科 教授

※この内容は脇坂圭一静岡理工科大学教授を中心とした共同研究の成果である(詳細は前号、亀井暁子「地方都市中心市街地に建つ共同建築ストックに関する研究の静岡県における展開」参照)。
※静岡大火以来の都市計画史については田中傑氏の研究によるところが大きい。



呉服町防火建築帯

防火帯空地(現青葉通り)

呉服町防火建築帯

建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）は平成27年7月に公布された法律ですが、公布後令和元年5月に改正されるなど短いサイクルで変化しているために、よくわからないとの感想をお持ちの方も多と思います。

本稿ではこの法律のポイントである目的と義務について説明します。

1. 法律の目的について

この法律の目的は建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、次の3つの措置を講ずることにより建築物のエネルギー性能の向上を図るとしています。

- 1) 建築物のエネルギーの消費性能の向上に関する基本的な方針の策定について定める。
- 2) 一定規模以上の建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確保するための措置を講じる。
- 3) 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定その他の措置を講じる。

このうち、2)が規制措置と呼ばれるもので、一定規模以上の建築物の省エネ性能を省エネ基準に適合させる制度などが含まれています。

3)は誘導措置と呼ばれるもので、認定を受けた省エネ性能の高い建築物は、省エネ性能向上のための設備の部分の面積を容積率の算定から控除できるなどが含まれています。

2. 誰に何をしなさいと定めているか（義務について）

次に義務についてですが、上記の規制措置のなかで次の3点があげられています。

- ①特定建築物の建築主の基準適合義務（法第11条）
 - ②建築物の建築に関する届出の義務（法第19条）
 - ③小規模建築物のエネルギー消費性能に係る評価及び説明の義務（法第27条）
- この3点を順に説明していきます。

①特定建築物の建築主の基準適合義務（法第11条）

「特定建築物（建築物の住宅部分以外の部分の規模が300㎡以上である建築物をいう。）の新築若しくは増築若しくは改築（非住宅部分の増築又は改築の規模が300㎡以上であるものに限る。）を行う場合、特定建築物（非住宅部分に限る。）を建築物エネルギー消費性能基準に適合させなければならない。」とされています。

要約すると、建築物を新築するときはその建築物の非住宅部分の面積、増改築するときは増改築する部分の非住宅部分の面積が300㎡以上あれば、その建築物の非住宅部分を基準に適合させなければならないということです。住宅部分に適合義務はありません。

具体的にどうすればいいかは法第12条に書かれており、

- 1) 建築主は、工事に着手する前に、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出して所管行政庁または登録建築物エネルギー消費性能評価機関の建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けなければならない。
- 2) 建築主は、適合判定通知書又はその写しを、建築確認を行う機関に提出しなければならない。
- 3) 建築確認を行う機関は適合判定通知書又はその写しの提出を受けた場合に限り、確認をすることができる。

という流れになり、基準に適合していない場合は確認済証が交付されないため、建築基準法上、工事に着手できないこととなります。

②建築物の建築に関する届出の義務（法第19条）

「建築主は、特定建築物以外の建築物で新築にあつては300㎡以上、増築又は改築であつて増改築の部分が300㎡以上のものについて、工事に着手する21日前までに建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画を所管行政庁に届け出なければならない。」とされており、住宅部分の面積が300㎡以上の新築、増改築工事が届出義

務の対象になります。

③小規模建築物のエネルギー消費性能に係る評価及び説明の義務（法第27条）

いわゆる説明義務制度で、本年の4月1日から施行されているものです。

上記の二つの義務は建築主に課された義務ですが、これは対象となる建築物に係る設計を行う建築士に課せられた義務になります。

対象となる建築物は、上記の①②を除く建築物で規模が10㎡を超えるものになります。

しなければならないことは

- 1) 当該建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合性について評価を行う。
- 2) 設計の委託をした建築主に対し、当該評価の結果（当該建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合していない場合にあつては、当該小規模建築物のエネルギー消費性能の確保のためとるべき措置を含む。）を、書面を交付して説明する。

の2点になります。

ただし、法第27条第2項に「建築物の建築に係る設計の委託をした建築主から評価及び説明を要しない旨の意思の表明があつた場合については、適用しない。」とありますので、事前に評価の必要性について建築主の方とお話しをしていただき、評価を行うか否かを定めることとなります。

以上がこの法律の目的と義務についての内容です。

実務を行うための基準や計算方法、対象となる建築物の詳細や説明義務制度などにつきましては国土交通省のHPに詳しく記載されていますので、最後にURLを記載させていただきます。

国交省建築物省エネ法のページ
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html

林 靖郎

（一財）愛知県建築住宅センター



コンピューターショナルな構造デザイン

一 電腦設計論壇 #05 田村 尚土 氏



田村 尚土 氏

昨年末、「建築情報学会」が設立され、様々なネット上の媒体に公式サイトができ、そこで建築におけるデジタル技術についての活発な議論が行われるようになった。ヒトの集合を制限せざるを得ないコロナ禍が起こったところに、Youtube や Zoom、Discord など場所や時間にとられない技術を駆使した学会が誕生したのである。学会の活動とどのように差別化すべきか?、地方都市発の企画としてどういうスタンスの講演会シリーズとすべきか?、先端的な技術を扱うのであるから当初から覚悟の上ではあったが、「電腦設計論壇」の2年目も、どうやら手探りの状態が続きそうである。

これからの数回は、地元で活動する人々にスポットを当てていこうと考え、今回は株式会社 DIX の田村尚土(たむら・なおと)氏に登壇いただいた。構造設計者である氏は、設計を行う一方で、日本の構造計算に対応するデータを書き出す Grasshopper プラグイン「EEL」の開発で全国的な知名度をお持ちである。JIA に比較的多く在籍している意匠設計者に向けて、構造デザインに関する基本的な事柄から、構造に関わった作品や事務所におけるテック系開発の様子など、幅広く、またバランス良くお話しただけた。

田村氏が学生時代を過ごしたところの名古屋大学は、大森博司氏や佐々木睦朗氏の構造形態創成に関する研究の最盛期で

あった。そのころ行われていた研究の代表的なものに「拡張 ESO 法 (進化論的構造最適化法)」と呼ばれる設計手法がある。樹木の枝のように分岐し絡み合い、柱ともアーチとも判別しかねるような既視感のない形態を、コンピュータに生成させるという研究だ。その有機的な形状は、氏でなくともコンピュータへの興味を大いにかきたてられたことだろう。つまり、彼がコンピュータに関わるようになる最初のきっかけはコンピュータが作り出す「新しさ」であった。また、彼は卒業後に金箱構造設計事務所に就職して実務をすることになるが、そこで UAo と協働した「サイエンスヒルズ小松」の実施設計や、独立後に関わった「ブタベストコンベ案」の仕事はその後の転機となったという。前者では波型のスラブが連続するような構造を実現するにあたり、膨大な構造モデルを手作業で作成し、設計変更に応じていちいち手直してゆかなければならなかった。その手間を軽減するために、後者のプロジェクトでは Rhinoceros を導入し、Grasshopper で簡単な構造解析をおこなえるようにしたというのだ。ここで彼はコンピューターショナル・デザインの「便利さ」をとった、ということができる。

新技術を受容するとき、その利用者の心は「新しさ」と「便利さ」の間を揺れ動くものだと思うが、ことコンピューターショナル・デザインにおいてはそれがなぜか対立関係となってしまっている。学生や

若い設計者はコンピュータが生む「新しさ」に熱狂しつつも、「便利さ」に注視する実務設計者を冷やかな目で見ている。その一方で、実務者は「コストがかかりすぎて不可能」と新しいカタチを断罪しがちだ。そもそも両者は共存しうるものなのに、同じ方向を向いて綱引きをする姿は滑稽ですらある。

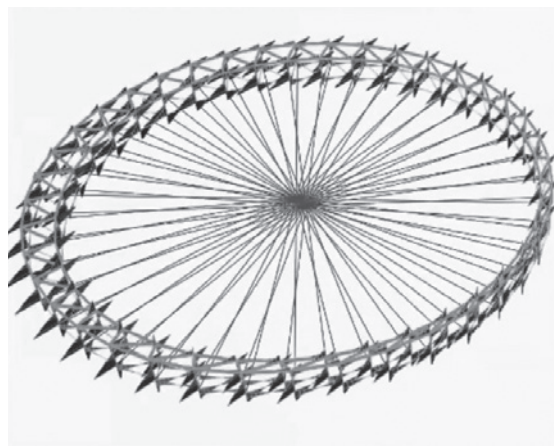
田村氏の作品の中で、そんな共存関係を軽やかに解いているのが「大野町道の駅 (大建設計)」であるように思う。回廊のパラメトリック・モデルを作成し、円周上の柱の数はフェーダーを動かすことで簡単に変化できるようにした。何回かクリックすれば応力図などを表示できる。検討が済めば、EEL で日本の構造計算ソフト用のデータを書き出し、そのまま計算書を作ることもできる。できあがった空間には拡張 ESO 法ほどの刺激こそないものの、半自動化されたプロセスは十分に「便利」で「新しい」。現在、田村氏の事務所はデジタル系の開発が増えて約7割を占めているそうだが、そこで得た知見をもとに、今後は再び構造設計の仕事を増やして行きたいと思っているという。



東福 大輔 (JIA 愛知)
零三工作室



「大野町道の駅」回廊部



回廊部パラメトリックモデル



「Clusterの部」記念写真

三重短期大学生生活科学科住居環境コース 出前事業

JIA 三重では三重県内の学校に対する教育支援活動を行っており、三重短期大学住居環境コース1年生の住宅課題で中間エスキスと最終講評会の2回、ゲスト講師として参加しました。三重短期大学での出前事業は4年目を迎えるということもあり、成熟した感がありましたが私は約10年ぶりの講師ということで、快く引き受けたもののブランクもあり、思いのほか緊張しました。

中間エスキス指導では、答えを与えるのではなく、考えて自ら答えを導き出してもらうような指導を心掛けました。順調な学生にはさらなる思考のヒントを与えるような投げかけを、手が止まってしまう学生には考えたことをとにかく書き出すクセ付けを特に意識しました。

最終講評では、周辺環境や要望を整理しながら性格の異なる3つの庭を楽しむ案や、ピロティ形式で住空間をすべて2階に持ち上げた案など、光るものを感じさせてくれる案がいくつかありましたが、私が担当した班は未完のものも多く、建築を学び始めて間もない1年生にはもう少し段階を踏んでいくような指導が適して

いたのかもしれないと反省させられました。優秀作品を決める全体講評では、ゲスト講師とおし意見の違いや評価の違いが聞く側にとっての醍醐味だったりするわけですが、今回は講師間の意見は割れず満場一致に近い形で優れている案が4つ選ばれ、JIA 三重の有志からささやかではありますが賞を渡させていただきました。

このコロナ禍において、密を避けるため教室を2つ使用し、消毒・検温等を徹底することで、対面でのエスキス・最終講評会が行われたことは大変意味深いことだと思います。3次元で質感まで表現してある模型を直接見ると、モニターを通して2次元でみるのとでは、やはり違うわけです。他の学生の作品をモニターというフィルターを通してではなく、直接触れられたこと、優れている学生の熱量をまじかに味わえたこと、建築設計という行為を共有できたことは、忘れ難い経験となり今後の糧となるはずです。

提出図面をそろえるのに精一杯の学生や、工業高校卒で完成度の高いプレゼンのできる学生さまざまでしたが、それぞれに刺激になったと思いますし、こちらも大



講評会の様子



プレゼンを聞くJIA会員

いに刺激を受けました。

私は出前事業に初参加でしたが、皆さんの刺激の一つになっていることを願います。



高瀬 元秀 (JIA 三重)
タカセモトヒデ建築設計

卒業設計のエスキス指導に参加して

私は三重短大の卒業設計のエスキスに、JIA 会員の4名の講師の方々と共に、学生会員として参加させて頂きました。通常の課題と異なり、自らテーマ、敷地、用途まで決め設計することが卒業設計の大きな特徴ですが、エスキスでは、非常に多様な計画が提案されていて興味深かったです。全体としては、1つの建物としてよりも、地域との関わりを意識した都市計画的な広い視点を持って卒業制作に取り組んでいる学生が多い印象を受けました。その中で、計画としての提案を、

どのように建物の機能、構造や意匠に落とし込んでいくことができるかが、作品の成果に大きくつながるのではないかと感じました。生徒の皆さんは説明用に図面や制作の概要、敷地調査結果をまとめたシート等を準備してくれていましたが、中でも、模型はエスキス時に大いに役立ちました。このことは、建築を学び、普段エスキスを見て頂く立場の私にとって、模型が断面や周囲との関係性をスタディすることに役立つだけでなく、自身の持つイメージを他者に伝えるのにどれほど有効

であるかに気づく契機となりました。

実際に建築家として活動されているプロの方々による指導は、私を含めた学生にとって新たな視点を得たり、モチベーションを高める機会になりました。私も今回勉強させて頂いたことを活かして、今後の制作に取り組んでいきたいです。



平西 明日香 (JIA 三重)
三重大学



「ARCHITECT」表紙シリーズ (2020.04~2021.03) を終えて

コロナ下で振り返るミラノ

今まで表紙シリーズを担当させて頂きましたこと、まずは深くお礼申し上げます。早いものでもう一年が経ちました。はじまりから終わりまで、新型コロナウイルスの流行の中、様々なことを考えさせられた特別な一年でした。

リモートワークも増え、このように自宅に込もった期間は、思い起こせば10年程前、リーマンショックの影響もあり仕事が激減し、様々な本を読んで過ごした頃が頭に浮かびます。生活が苦しいながらも、とにかく人脈だけはつくろうと、鈍行列車、手弁当でイタリアの様々な都市のあらゆる展示会を回り、現在の仕事の基盤をつくったのもこの時期でした。

ミラノという街は、衣食住、すべてにおいて世界中の人々の関心を集める、とても華やかで魅力に溢れた場所です。新しいもの、刺激的な発見は日常茶飯事。しかしながら一方では、家族や健やかな生活を第一に考え、ややもすると保守的な一面もあります。また、何か行動を起こすと、それが現実化するスピードが日本よりも早い、そう感じることも多々ありました。日本人の奥ゆかしさと不思議とウマの合う、ダイレクトで情緒的な国民性、そういった慣習の違いもあるのかもしれませんが。

そんな異文化での生活は、日々が気づきと学びの連続です。おかげさまで日本では考えられないようなとても貴重なプロジェクトに何度も関わることができました。また逆に、仕事が大変なある時期に、今振り返れば、鬱だったのでは?とも思える精神状態の時もありました。海外生活というものは感受性が高まる反面、時にマイナスに働くことも否めません。そんな時、通勤の朝晩に見たミラノ大聖堂に何度励まされたことでしょうか。壮麗なゴシック建築の一番高い場所、大尖塔の上のマリア様はいつもやさしく佇んでいました。

それから月日は流れ、一昨年の一エスターの早朝、ミラノ大聖堂に隣接するアーケード「ガレリア」の訪れた時のこと、ある出来事が起こりました。

地下鉄の階段から広場に出て、正面の大聖堂をしばらく眺めた後、隣のガレリアに目を移しました。大聖堂とはまた違ったとても優雅な建物。素敵な写真を撮って日本の知人に送ろうとスマホを構えたその時、ふと一人の男性が入口付近を歩いていることに気づきました。一見あまり清潔とは言えない姿に、正直「美しい建物を邪魔して撮りにくいなあ」と思いました。イタリアの学生が子供の頃からランドセルのように愛用する INVICTA 社のリュックを背負っているのを見て、路上生活の人では?と感じつつ、入口にだんだん近づいていくと、やはり物乞いの人だとわかりました。

実はそれまで時折、そのような時は、わずかですがお金をお渡ししていたこともあり、歩きながらポケットの紙幣を確認していました。内心「細かい紙幣がない、ちょっともったいないな」と思いつつ、「良い一エスターを」とお渡しすると、大変喜ばれてこちらに近づいていらっやいます。現地はスリも多いので、一瞬警戒すると、見透かされたように「そうじゃないよ、大丈夫だよ」、そして私の胸に手を近づけ、「イタリア語わかるかい?ありがとう、君の心はあの聖堂より大きい。本当にありがとう!」と、その後も私が遠くに見えなくなるまで、ずっと日本風に合唱までして「ありがとう、ありがとう!」と言い続けてくれました。その胸に当てられた手のなんとも言えないあたたかさは今でも忘れられません。

前述のように、私の内心は決して大きなものではありません。それどころか外見で人を煩わしく思い、大きな紙幣はもったくないと感じるような人間です。帰らな



がらもずっと思い返し、生活が苦しかった時に読んだマザーテレサの様々な言葉も浮かびました。「貧しい人々は、モノではなく人としての尊厳を、愛を求めているのです」といった内容だったと思います。そして、この出来事は私に「本当の美しさとは何か」を考えさせられる事となりました。

本当に大切なものは見た目ではなく、心の美しさ。今はそう思います。

日々の生活でも、大事なもののほど見えないものが多い、ということは誰しもが胸に感じていることだと思います。建築やデザインは、想いを可視化する作業ですが、これからは幸せの形を表現していきたいと切に感じました。ちょっとした出来事ですが、私にとっては人生の転機ほどに感じます。

今では、以前あれだけ拒否していたイタリアの人々もマスクをつけ、風景もだいぶ変わりました。変化の激しい時代、まずは自分自身、正しい道に向かって変わっていきたくと思います。

一年間もお付き合い頂き、本当にありがとうございました。



服部 高志 (JIA 愛知)
HATTORI DESIGN

長良川鉄道越美南線の郡上八幡駅下りプラットホームに降りると、古レールを使用した上屋が連続している。最近あまり見かけなくなった古レールを使用した上屋構造であるが、以前は積極的に再利用されていた。次に木造の跨線橋を渡って駅舎に向かうと、無垢の踏板が心地よい音をたてる。この木造の跨線橋は建設当時のままの姿だが、一部鉄骨で補強されている。跨線橋を渡ると、上りプラットホームの木造上屋が駅舎に繋がりと、駅舎に入ると桁行5間、梁間3間半、天井高4mの待合が迎えてくれる。1929年12月に開設した旧国鉄越美南線駅舎の本屋は、間口11間、奥行4間、木造平屋建て、軒高4.3m、半切妻平入り6寸勾配の屋根はキングポストラス構造の金属板葺きである。駅舎は、2017年4月に開業当初の駅舎に復元改修され、以前の駅長事務室の一部と休憩室は、観光案内処、駅カフェ、売店として利用されている。他にも、玉石積みプラットホーム、鉄道の梹子と小屋も保存されており、駅の施設の多くが登録有形文化財である。プラットホームには、駅舎の改札を通らなくとも入れるいくつかの

開放された通路があり、誰もが自由に行き来できる。最近では街中から消え去った、このようなおらかさを持つ駅に、日本の駅文化を感じた。



1929年絵葉書写し(郡上市歴史資料館蔵)



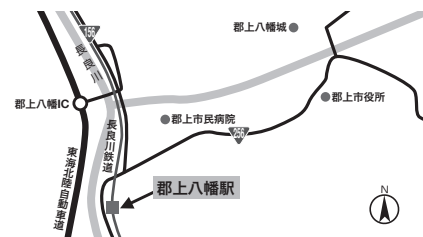
復元後の駅舎本屋



待合



木造跨線橋の内部



【概要】

所在地 岐阜県郡上市八幡町城南町字中島 188-54

所有者 長良川鉄道株式会社

建設年及び規模構造

本屋及び上りプラットホーム

1929年建設：1954年増築

本屋：木造平屋建て 金属板葺き、建築面積 195 m²

プラットホーム：石造、延長 98m、木造上屋付き

下りプラットホーム及び待合：

1929年建設 鉄骨造及び木造平屋建て

跨線橋：1944年建設 木造（一部鉄骨補強）

文化財指定等：国登録有形文化財（第21-0239～0242号）
2015年登録

参考資料：郡上市歴史資料館企画展示「郡上八幡駅ひらく」
現地解説版

野々川 光昭 (JIA 愛知)

オウ環境設計事務所



することに期待が持てるテーマである。また昨年より展開されている「電脳設計論壇」も、今後は地元で活躍する人々にスポットをあてることで、地域での当該議論の活発化が楽しみな活動である。(生田京子)

編集後記

●昨年度、表紙連載を担当いただいた服部高志さんが大変素晴らしく、富んだエピソードで連載を締めくくられています。服部

さんには毎月、高い感度で日常生活を送られていたからこそその貴重な情景を見せていただきました。変わって今年度の表紙連載は「思考の跳躍」と題して、毎月異なる12人の若手会員(40代)に担当いただきます。第1回はJIA環境建築賞を受賞されている三重地域会の米田雅樹さんです。3年前(2018年度)の表紙連載では、東海の老舗事務所を対象に、設計者の建築への熱意や思考の過程を感じられる手書き図面を紹介しました。手書き図面に比べて、CAD図面からは設計者の個性が図面から読み取りづらくなっているかもしれません

が、納得のいく建築を生み出す手法や瞬間はいつの時代も変わらないのかもしれませんが。平均年齢60歳以上の東海支部にあって、今後の東海支部ひいては建築界を担う若手建築家が、日々どのような思考で建築と向き合い、実作を生み出しているかを読者の皆様に届けられたらと考えています。(中澤賢一)

●ARCHITECTは何のためにあるのか。地域にある価値を発見し理解を深めていく特集として、防火建築帯・防災建築街区の連載は今後楽しみである。防災建築街区は静岡・愛知に多く存在し、この10年それらに関する研究が活気づいている感がある。そしてその再利用・再生の問題は喫緊の課題でもある。しかし文化財のように保存活用の定型が示されているわけではなく、行く末をどのように扱うかは議論の余地が多い課題であろう。これを機会に多くの建築関係者が興味を持ち理解し、関与

ARCHITECT

第391号

発行日 2021.4.1 (毎月1回発行)

定価 380円(税込み)

発行責任者 水野豊秋

編集責任者 川本直義

編集 東海支部会報委員会
愛知地域会ブリテン委員会
株式会社イヅミ内

ARCHITECT 編集部

岡崎市明大寺町荒井10番地

TEL (0564)21-2657 FAX 26-1792

発行所 (公社)日本建築家協会東海支部

名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル

TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

E-Mail: shibu@jia-tokai.org

http://www.jia-tokai.org/

第52回 中部建築賞

入賞・入選作品 主催：中部建築賞協議会

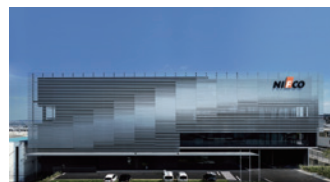
審査員（順不同・敬称略）

大野秀敏（建築家）、加茂紀和子（建築家）、
川崎寧史（金沢工業大学・建築学部 教授）、佐藤義信（建築家）、
関 邦則（建築家）、松本正博（建築家）、吉田純一（福井工業大学 客員教授）

※応募数は、一般部門で36点、住宅部門で53点の計89点（昨年は86点）であった。

- ①所在地
- ②建築主
- ③設計者
- ④施工者
- ⑤構造・規模
- ⑥延床面積
- ※住宅部門は②は表記せず

一般部門・入賞



ニフコ名古屋技術開発棟

①愛知県豊田市神池町②株式会社 ニフコ③株式会社 竹中工務店名古屋一級建築士事務所④株式会社 竹中工務店 名古屋支店⑤鉄骨造、地上5階、地下1階⑥16,412.77㎡

一般部門・入賞



能作 新仕屋・新工場

①富山県高岡市オフィスパーク②株式会社 能作③株式会社 アーキヴィジョン広谷スタジオ④塩屋建設株式会社⑤鉄骨造、地上2階⑥4,968.98㎡



福井県年縞博物館

①福井県三方上中郡若狭町②福井県③株式会社 内藤建築設計事務所④株式会社 前田産業・株式会社 ともし屋水月湖年縞研究展示施設（仮称）建築工事特定建設工事共同企業体⑤鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造、地上2階⑥1,779.35㎡



豊田市役所藤岡支所・豊田市藤岡交流館

①愛知県豊田市藤岡飯野町②豊田市③株式会社シーカンスアンドアソシエイツ④トヨタT&S建設株式会社⑤木造及び鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上2階⑥2,874.45㎡

一般部門・入選



グローバルゲート

①愛知県名古屋市中村区平池町②さしまライブ24特定目的会社 大和ハウス工業 株式会社③株式会社 竹中工務店名古屋一級建築士事務所④株式会社 竹中工務店 名古屋支店⑤鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上37階、地下2階⑥17,267.00㎡

一般部門・入選



垂井町役場

①岐阜県不破郡垂井町②垂井町③株式会社 梓設計④TSUCHIYA・内藤特定建設工事共同企業体⑤鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上2階⑥7,434.66㎡



浜松いわた信用金庫電洋支店

①静岡県磐田市豊岡②浜松磐田信用金庫③株式会社 日建設④一級建築士事務所⑤株式会社 イト⑥鉄筋コンクリート造、鉄骨造、地上2階⑥819.57㎡



コ・クリエイションセンター

①滋賀県甲賀市南町②株式会社 昭和インク工業所③プラス株式会社④戸田建設株式会社⑤鉄骨造、地上2階⑥968.90㎡



寺部の家

①愛知県西尾市③西口賢建築設計事務所+岩間建築設計事務所④一色建築⑤木造、地上1階、一部地下1階⑥118.37㎡

住宅部門・入賞

住宅部門・入賞



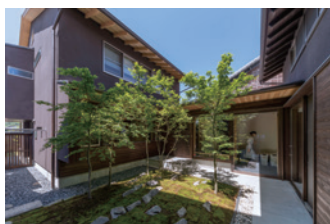
肥田の家

①岐阜県土岐市③吉田夏雄建築設計事務所④株式会社 井上工務店⑤木造、地上1階⑥99.37㎡



VILLA NAGANO

①長野県北佐久郡③宇野求、池村圭造、加藤征寛④第一建設株式会社⑤木造、地上1階⑥274.71㎡



有松再生プロジェクト

①愛知県名古屋市長区③トヨタヤス建築設計事務所④株式会社 戸田工務店⑤木造、地上2階⑥207.50㎡

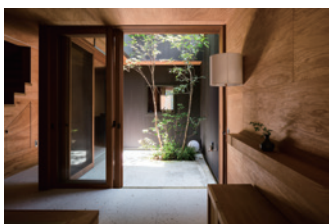


伊賀上野の家

①三重県伊賀市③株式会社 森本建築事務所④株式会社 福田工務店⑤木造、地上2階⑥391.52㎡

住宅部門・入選

住宅部門・入選



露地を愉しむ家

①岐阜県岐阜市③服部信康建築設計事務所④株式会社 相宮工務店⑤木造、地上2階⑥95.03㎡



下青島の家

①静岡県藤枝市③株式会社 水野建築事務所④株式会社 阿部工務店⑤木造、地上2階⑥130.92㎡



金沢の家

①石川県金沢市③中西昭太建築事務所一級建築士事務所④道場建設株式会社⑤木造、地上2階⑥224.01㎡



八ヶ岳の山荘

①長野県南佐久郡③カスアアーキテクトゥオフィス一級建築士事務所④株式会社 新津組⑤木造、地上2階⑥92.08㎡